

「地域共生社会の実現に向けた自治体等研修」

日向市の「地域共生社会」 の実現に向けた取組報告

日向市健康福祉部福祉課



◎日時：令和3年3月17日（水） オンライン

1. 日向市の概要
2. 日向市の現状
3. 国の「地域共生」に関する動き
4. 日向市「地域共生社会」実現に向けた取組(概要)

1. 日向市の概要



- ◆人口 60,567人
(2021.2月住基人口)
- ◆面積 336.94 km²
- ◆年間平均気温 約17℃
- ◆年間日照時間 2,000 時間超
- ◆年間降水量 2,000 mm超



宮崎はすべてトップクラス！！

県名	平均気温 (平年値)	日照時間 (平年値)	快晴日数 (平年値)	ひなた指数 ※
宮崎県	3位	3位	2位	1位
高知県	6位	2位	5位	2位
静岡県	12位	5位	3位	3位
山梨県	32位	1位	4位	4位
埼玉県	27位	13位	1位	5位
鹿児島県	2位	23位	19位	6位
沖縄県	1位	35位	47位	7位

宮崎は「ひなた指数」総合1位！！

※「平均気温」「日照時間」「快晴日数」の平年値(1981年~2010年)の気象庁データをもとに総合的に比較した順位

1. 日向市の概要

全国812市区を対象に公表

住みよさランキング2020
東洋経済「都市データパック」

宮崎県内 第1位

九州・沖縄ブロック 第12位

県内 順位	都市名	全国総合評価 (位)	安心度 (位)	利便度 (位)	快適度 (位)	富裕度 (位)
1	日向市	197	318	52	294	673
2	宮崎市	276	525	167	120	496
3	都城市	297	347	146	213	682

1. 日向市の概要(名物)

日向ひよっこ踊り



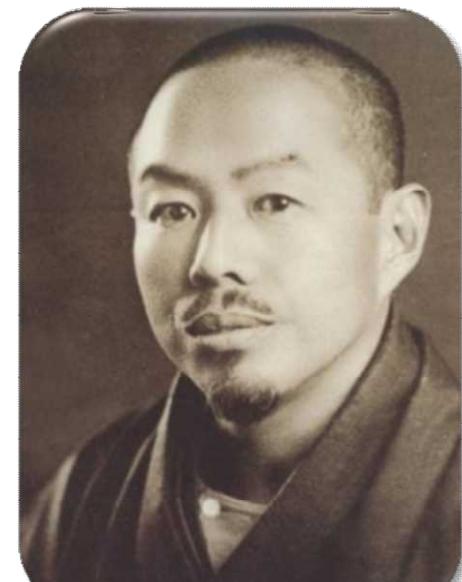
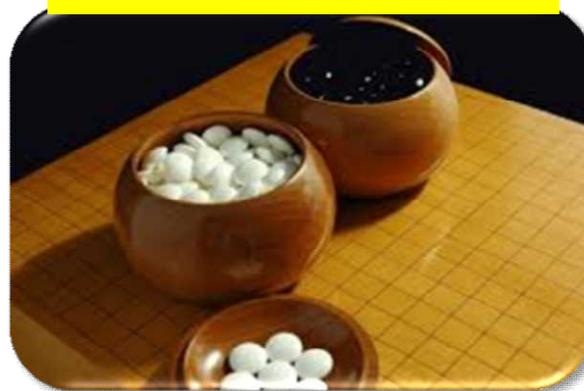
へべす



イワガキ



はまぐり碁石



歌人 若山牧水

1. 日向市の概要(観光名所)



馬ヶ背



美々津の町並み



願いが叶うクルスの海



大御神社

1. 日向市の概要(サーフィン)



海岸線にサーフスポットが点在

1. 日向市の概要(サーフィン)

第1弾動画

「Net Surfer becomes Real Surfer」

視聴回数 106万回を突破！！



第1回 ふるさと動画大賞を受賞

第3弾動画

「ヒュー！日向でおじさんサーフィンデビュー
THREE OJISAN RELAX IN HYUGA」



2019観光映像大賞を受賞(観光庁長官賞)

第2弾動画

「ヒュー！日向に移住&結婚おめでとう！
サプライズ・ウエディング・パーティー」



第4弾動画

「ヒュー！日向で
HOW TO START SURFING！」



2. 日向市の現状

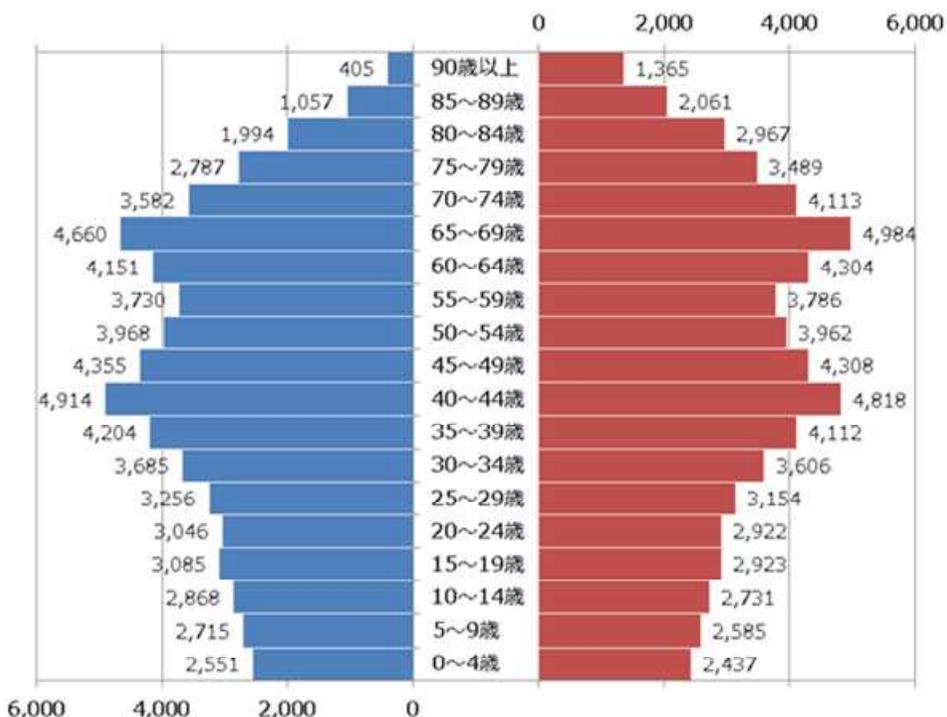
人口ピラミッド比較

全国

日向市 人口 約6万人

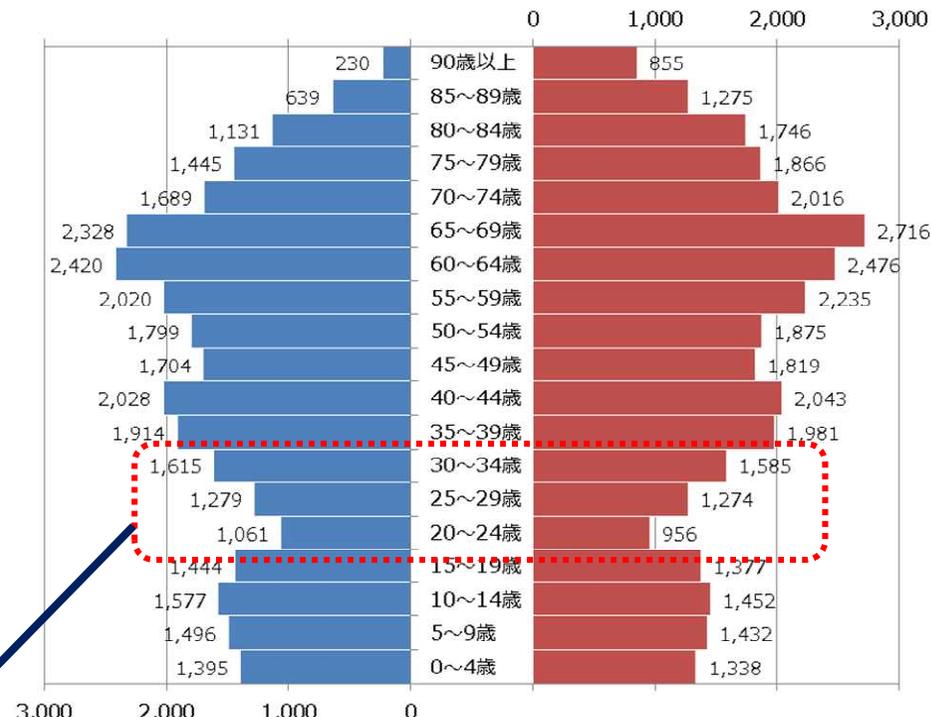
人口ピラミッド (2015年) 全国 (単位:千人)

■全国(男性) ■全国(女性)



人口ピラミッド (2015年) 日向市 (単位:人)

■日向市(男性) ■日向市(女性)



○20~34歳までの世代が著しく低い

原因: 大学などの高等教育機関がほぼ無い⇒市外・県外へ流出

対策: キャリア教育、福祉教育(実践・体験・人材育成)

出典: 日向市人口ビジョン

2. 日向市の現状

○高齢化率・・・約32% 約1万9,000人(2021.2現在)

○介護認定率・・・約13%、約2,500人(2021.2現在)

(全国平均18.5%)

※平成28年度から「**自立支援型地域ケア会議**」を実施 → 認定率2%減



○障がい者手帳所持者数・・・4,643人(令和元年度末)

○生活保護世帯数・・・・・・・・・・719世帯、853人(令和元年度末)
約70世帯/1CW

3. 国の「地域共生」に関する動き

地域共生社会とは・・・

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**



.....!

3. 国の「地域共生」に関する動き

「地域共生社会」の実現に向けた経緯

- 平成27年9月 「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」(「新たな福祉サービスのシステム等のあり方検討PT」報告)
多機関の協働による包括的支援体制構築事業(平成28年度予算)
- 平成28年6月 「ニッポン一億総活躍プラン」(閣議決定)に地域共生社会の実現が盛り込まれる
- 7月 「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置
- 10月 地域力強化検討会(地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会)の設置
- 12月 地域力強化検討会 中間とりまとめ
「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けたモデル事業(平成29年度予算)
- 平成29年2月 社会福祉法改正案(地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案)を提出
「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)」を「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部で決定
- 5月 社会福祉法改正案の可決・成立 → 6月 改正社会福祉法の公布
※ 改正法の附則において、「公布後3年を目処として、市町村における包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」と規定。
- 9月 地域力強化検討会 最終とりまとめ
- 12月 「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」の策定・公表及び関連通知の発出
- 平成30年4月 **改正社会福祉法の施行**
- 令和元年5月 地域共生社会推進検討会(地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会)設置
- 7月 地域共生社会推進検討会 中間とりまとめ
- 12月 地域共生社会推進検討会 最終とりまとめ
- 令和2年3月 社会福祉法等改正法案(地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案)を提出
- 6月 改正社会福祉法の可決・成立

3. 国の「地域共生」に関する動き

社会福祉法の改正概要

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備

1. 地域福祉推進の理念を規定

地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。

2. この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定

- 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制(*)

(*) 例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等

- 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制

3. 地域福祉計画の充実

- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。(都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。)

※ 附則において、法律の公布後3年を目途として、2の体制を全国的に整備するための方策について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨を規定。

※ 2017年(平成29年)6月2日公布。2018年(平成30年)4月1日施行。

3. 国の「地域共生」に関する動き

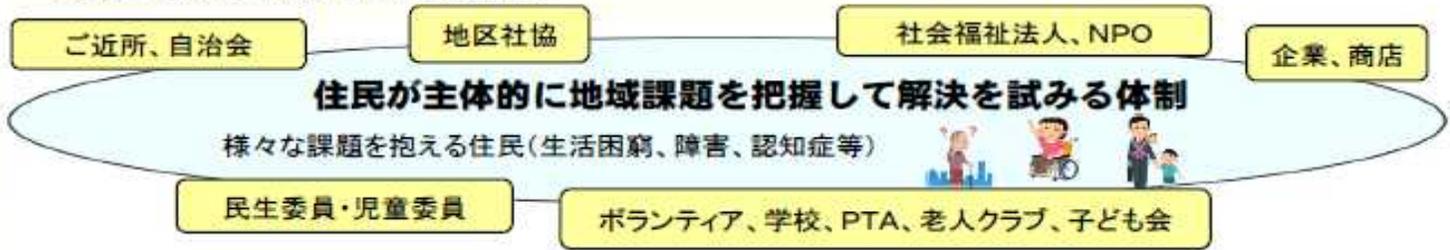
「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり強化のための取組

平成31年度予算
平成30年度予算
平成29年度予算

28億円 (200自治体)
26億円 (150自治体)
20億円 (100自治体)

(1) 地域力強化推進事業 (補助率3/4)

○ 住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることが出来る体制を構築することを支援する。



地域における他分野
まちおこし、産業、
農林水産、土木、
防犯・防災、環境、
社会教育、交通、
都市計画

住民に身近な圏域

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援



- [1]** 地域福祉を推進するために必要な環境の整備(他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ)
- [2]** 地域の課題を包括的に受け止める場 (※)
※ 地域住民ボランティア、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等

○ 市町村レベルにおいて「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに係る普及啓発の取組や、都道府県による市町村における地域づくりへの支援を実施する。

ニッポン一億総活躍プラン
(H28.6.2閣議決定)

小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援。

世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制づくりの推進。

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 (補助率3/4)

○ 複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築する。

相談支援包括化推進員
世帯全体の課題を的確に把握
多職種・多機関のネットワーク化の推進
相談支援包括化推進会議の開催等



**新たな社会資源の創出
地域に不足する資源の検討**

市町村域等

4. 日向市「地域共生社会」実現に向けた取組(概要)



日向市地域福祉計画
2018～2022年度
(H30～R4年度)

第1章 総論

◇第3次日向市地域福祉計画【基本理念】◇

だれもが自分らしく安心して暮らせる 地域共生社会の実現を目指して

(2) 基本目標・施策推進目標

本計画の基本理念を具体化していくために、3つの「基本目標」と6つの「施策推進目標」を設定し、「地域共生社会」の実現を目指して、分野横断的な取組を推進します。

【基本目標】1 地域福祉を推進する基盤（意識・環境）づくり

【施策推進目標】 (1) まず「我が事」の理解からはじめよう～市民主体のまちづくり
(2) 生活しやすい快適な環境を整えよう

地域福祉を進めていくためには、市民・団体の参加・協力が不可欠です。

福祉は全ての人に関わることであり、市民、行政、福祉サービス事業者等を含む社会福祉団体、ボランティア団体、企業、NPO法人等が、地域福祉に関する協力を共有するとともに、地域福祉活動の担い手の育成、地域福祉の理解や意識・環境づくりを進めます。

まず、市民ひとり一人が地域の生活課題を我が事として考え、信じているのか、どのように地域福祉の推進に関わっていくのか、「我が事」意識の醸成に努めながら身近な環境で市民が主体的に地域福祉を推進する基盤づくりを進めます。

【基本目標】2 助け合い 支え合い いつまでも 安全・安心のまちづくり

【施策推進目標】 (1) 進めよう理解と共生・協働で安全・安心のまちづくり
(2) 助け合い・支え合いの組織と人材育成

地域には、支援を必要とする様々な人がいます。地域福祉活動を活発にするために、近所付き合いや交流を促し、個人も団体も互助・共助の連携に努め、助け合い・支え合い、だれもが安心して暮らせる仕組み、組織づくりを進めます。

いつまでも住み続けたい地域とするために、地域で生活する様々な立場の住民が、お互いの立場を理解し、口頭から顔の見える関係を築いていくとともに、共に生きる福祉教育の推進、共生・協働のための環境の整備、地域での助け合いと支え合いの組織づくりと人材育成に努めます。

地域の生活課題を包括的に受け止め、「自助・互助・共助・公助」の視点から、いつまでも安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

【基本目標】3 福祉サービスを生かして、広げて 健康でいきいき暮らせる まちづくり

【施策推進目標】 (1) 広げよう連携交流、構築しようネットワーク
(2) 包括的な福祉サービスの提供・利用促進で「丸ごと」支援の推進

家族や地域で解決できないことがあるときに、必要な人が必要な時に適切な福祉サービス、包括的な支援が受けられるような情報の提供や相談窓口の充実、多職種・異分野、関係機関との連携・交流、ネットワーク化を進めます。

家庭、地域、学校、職場、保健・医療・福祉関係機関との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築から深化・推進及び包括的相談支援体制の構築・整備に取り進みながら、包括的な福祉サービスの提供、利用促進に努め、だれもが自分らしく、住み慣れた地域で福祉サービスを利用しやすい、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

4. 日向市「地域共生社会」実現に向けた取組(概要)

○地域力強化推進事業(平成30年度～令和2年度)モデル事業

委託先:日向市社会福祉協議会

内 容

- ① 地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備
 - (ア) 地域づくりに向けた支援
 - (イ) 地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備
 - (ウ) 地域住民等に対する研修の実施
- ② 地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備
 - (ア) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の整備
 - (イ) 地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知
 - (ウ) 地域の関係者等との連携による地域生活課題の早期把握
 - (エ) 地域住民の相談を包括的に受け止める場のバックアップ体制の構築

委託業務

1. 法人内体制整備
2. 地域福祉推進基礎組織構築
3. 地域福祉の担い手育成及び組織化、地域福祉活動実践
4. 社会福祉法人、福祉事業所等との連携
5. 活動の拠点づくり実践
6. 地域生活課題に関する相談対応

4. 日向市「地域共生社会」実現に向けた取組(概要)

○多機関の協働による包括的支援体制構築事業(令和元年度～令和2年度)

委託先: 日向市社会福祉協議会

※生活困窮の枠組みで実施(地域共生では〇予算事業)

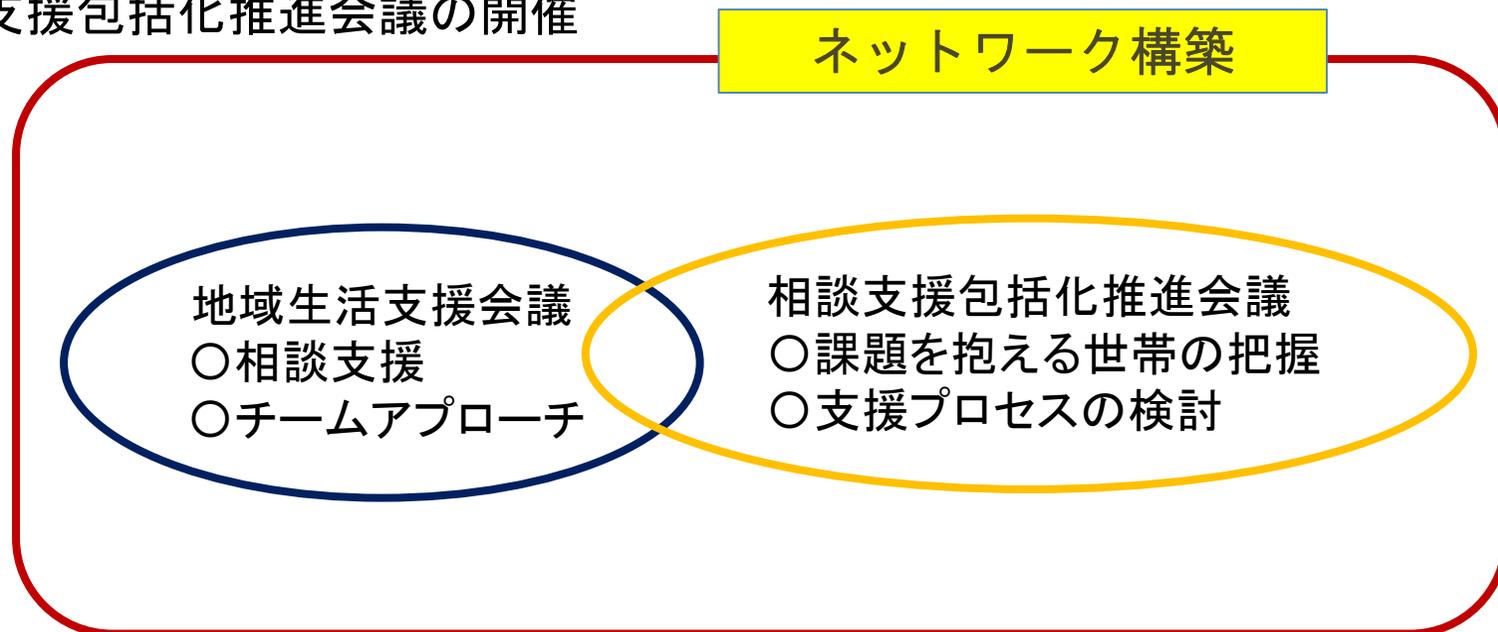
内 容

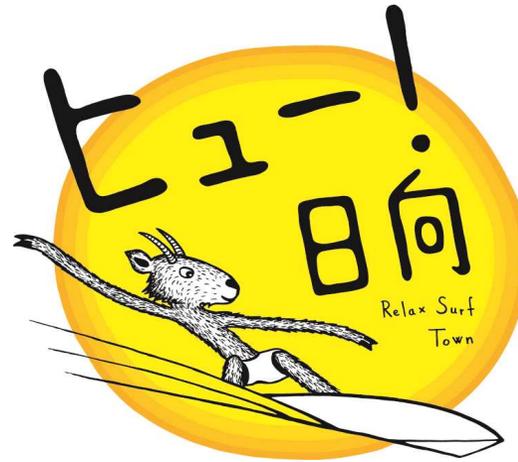
児童・障がい・高齢者及び生活困窮者支援等の領域ごとの相談支援機関によるネットワークを構築し、複合的な課題を抱える世帯の把握と支援プロセスについて検討(相談支援包括化推進会議)を行う。

相談支援は、ケースごとに「地域生活支援会議」を開催し、役割分団や支援プロセスの確認、調整を図り、チームアプローチによる相談支援を強化する

①包括的な相談支援体制の構築に向けた取組

②相談支援包括化推進会議の開催





ご清聴ありがとうございました